

施設長（管理者）様

特定非営利活動法人
千葉市老人福祉施設協議会
会長 福田 誠夫
(公印省略)

令和8年度高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修[新任職員研修]の受講者募集について

このことにつきまして、千葉市より高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修事業を受託し実施いたします。受講を希望される場合は、研修申込票をFAXにて、下記期限までに特定非営利活動法人千葉市老人福祉施設協議会宛てにお申し込み下さい。

研修内容：市内に所在地を有する高齢者施設及び通所サービス提供事業所の新任職員に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止に向けた基本的な研修を行います。

研修対象者：介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（単独事業所）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護付有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、通所介護、通所リハビリの職員で、介護等実務経験が概ね3年未満である者

研修日程：第1回 7月21日（火）・23日（木）2日間 定員30名
第2回 8月17日（月）・18日（火）2日間 定員30名
第3回 9月14日（月）・15日（火）2日間 定員30名

研修会場：千葉市ハーモニープラザ内
千葉市中央区 蘇我コミュニティーセンターハーモニープラザ分館 多目的室

※住所：千葉市中央区千葉寺町1208番地2

（寄り駅：京成電鉄千原線 千葉寺駅 下車徒歩6分）

※受講生用の駐車場はご用意できません。車での来場はご遠慮下さい。

受講料：1,000円（研修初日、受付にて徴収いたします）

※ 感染予防対策を講じ研修を実施します。ご協力をお願い致します

申込み方法：別紙「申込票」をFAXにて送信下さい。

申込締切：第1回6月30日（火）第2回7月24日（金）第3回8月21日（金）

※申込多数の場合は先着順か他の回に変更をお願いする場合があります。

受講決定の可否：開催月5日迄に受講決定通知書を発送致します。

受講決定通知書なしでの受講は受け付けません。予めご了承下さい。

問合せ先：千葉市老人福祉施設協議会 事務局 にしかわ しんたに 西川・新谷

(TEL：043-209-8760 FAX：043-209-8761)